

審　査　決　定　報　告　書

文教福祉委員会

令和7年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第78号ほか9件の審査の経過及び結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月11、12日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第79号 水戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

本案は、国の基準省令の改正に伴い、乳幼児が母子健康法に規定する健康診査を受診した場合に、家庭的保育事業等の事業者が実施する健康診断を省略できるようするため、関係規定の整備を行うものであり、改正による保護者のメリットについて、乳幼児の健康診査の現状について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「保護者及び施設事業者に対し、改正内容の十分な周知に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第87号 水戸市介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、介護保険料の普通徴収について、納期の変更及び仮算定の廃止を行うため、関係規定の整備を行うものであり、改正に伴う被保険者への影響について、他の市の状況について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「改正により事務手続に変更が生じることから、保険料の徴収に当たっては、万全の体制で臨まれたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第94号 指定管理者の指定について（水戸市重症心身障害者通所施設あけぼの学園）

本案については、当該施設の運営状況について、指定管理者との連絡体制について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「指定管理者との緊密な連携により円滑な施設運営に努めるとともに、引き続き、施設利用者が安心してサービスを利用できる環境整備を図られたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第104号 水戸市立第四中学校校舎増築工事請負契約の締結について

本案については、工事車両の動線について、工事期間中の駐車場について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「生徒数が多い学校であることを踏まえた安全対策の徹底に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第78号 水戸市児童福祉施設基準条例の一部を改正する条例、議案第80号 水戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び水戸市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第92号 指定管理者の指定について（水戸市福祉ボランティア会館等）、議案第93号 指定管理者の指定について（水戸市精神障害者社会復帰施設）及び議案第107号 令和7年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

そのほか、議案第99号 指定管理者の指定について（水戸市立東部図書館等）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第87号、議案第92号、議案第93号、議案第94号、議案第99号、議案第104号、議案第107号中第2表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分

以上、原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和7年12月16日

水戸市議会議長 松 本 勝 久 様

文教福祉委員会

委員長 小 泉 康 二